

## 令和5年度第8回教育研究評議会議事録

日時 令和5年12月20日(水) 14:30～17:55  
場所 事務局5階大会議室、S-Port3階会議室  
出席者 日詰、塩尻、川田、大場、川村、青木、佐藤、鎌塚、高倉、金原、  
本橋、近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、山本、竹内、福田、  
木村元彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、  
木村雅和、間瀬、河合の各評議員  
欠席者 森田委員  
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳(Web参加)、栗井(Web参加)、下村(Web参加)の  
各学長補佐

### I 前回議事録の承認について

令和5年度第7回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年11月16日～令和5年12月20日までの会議等の開催状況の報告、資料1-2により、第55回静岡大学・浜松医科大学連携協議会の報告があった。

次に、議長から、12月6日開催の静岡大学・浜松医科大学統合再編促進期成同盟会について、出席依頼に対する対応に関する報告があった後に、11月10日から12月14日までに計9回開催した未来創成ビジョンの教職員説明会について報告があった。

続いて、議長から、第7回経営協議会の報告があり、12月21日開催の役員会において未来創成ビジョンを本学の将来構想として承認を得ることを予定しており、その後に学外に公表すること、浜松医科大学からの依頼書に関して役員会で検討のうえ回答することについて説明があった後に、意見交換が行われた。

#### <委員等から出された意見>

福田委員：学長からの教職員説明会の報告に関して、ビジョンについての賛成意見の中で、学長のリーダーシップの下で可能な限り早く進めてほしいという発言があったのは確かであるが、その発言の趣旨はビジョンに対して賛成したわけではなく、硬直した状態がいつまでも続くことへの懸念であるので訂正していただきたい。

議長：私としては、その方の発言を先程説明した形で受け止めたので、福田委員と受け止め方が異なっていたのだと思う。

笹原委員：私は情報学部と浜松キャンパスへの説明会に参加したが、ビジョンに対する賛成意見は一件もなかった。ビジョンに対する反対意見の中で、1大学2校制と言いつつも2校に学群が跨り、情報学部が両方に関わることを危惧する意見が複数出ていた。地域の理解についても比較的多くの意見が出されて、学長から合意書締結後に状況が変わったという説明があったが、以前の静岡市が反対して地域の理解が得られなかったところから状況は変わっており、期成同盟会には西部だけでなく相当多くの自治体が参加し、1法人2大学への賛成意見が出て地域が理解を示しているのに、なぜ学長が期成同盟会に参加しないのかという意見も出ていたので補足で申し上げる。

近藤委員：第7回経営協議会の報告に関して、学長からの報告にはなかったが、学外委員から非常に重要な御指摘があったので補足で紹介したい。この成案化について、少なくとも2名の委員から、未来創成ビジョンが今この状況で本当に静岡大学の総意をもって

一本化された案といえるのかということに関する疑問が提出されたと記憶している。教育研究評議会で成案化することは既に承認済みなので、それを覆そうという趣旨で発言しているわけではないが、経営協議会の学外委員からみても、ビジョンが仮に役員会で承認を得たとしても、それは本当に静岡大学の総意なのかという疑念が出されたことを補足させていただく。

川田委員：学長の報告内容に間違いはないが、もっと厳しい意見が経営協議会委員から出されていた印象がある。望月委員から、民間からみれば機関決定した合意書に裁量の余地はなく、合意書に対して学長が色々なことを仰るのはガバナンス的に問題があること、大学で様々な意見がある中で学長に一任する形で進めるのであれば、学長にはうまくいかなかったときに次にどうやって前に進めるのかという責任があり、その場合には大きく考え方を変えることも含め、しっかり議論する必要があるという発言があった。

佐藤委員：望月委員から厳しい意見が出ていたのは確かである。ただ、望月委員からは、一般的な感覚では合意書を履行しないことは考えられないという趣旨の発言があったが、一方で民間ではうまくいかない状況であれば、こういった内容については白紙にすることもよくあることだという発言もある。一般論として仰っていたが、様々な考え方が御自身の発言としてあったことを補足させていただく。

大場委員：学長の説明の補足になるが、岩崎委員から、現在のなかなか合意形成ができない状況になったことについて、最初の段階において大学全体で熟議が十分ではなかったもので、しっかりと大学全体でまとまって合意を進めてほしいという発言があった。

笹原委員：先程の経営協議会の説明の前に、学長から、役員会で浜松医科大学からの申入れに対して検討し、成案化するような発言があったが、成案化は未だ検討中ということでしょうか。

議長：手続きとして教育研究評議会と経営協議会の承認を得ているので、成案化に向けて役員会で諮りたい。

笹原委員：先程説明のあった第8回経営協議会で様々な異論が出たが、成案化することへの合意が得られたという説明になるのか。

議長：10月の教育研究評議会で承認された後に、経営協議会の委員にはメール審議という形で説明のうえ御意見を伺っており、ほとんどが賛成の意見だったため、既に経営協議会の委員には御承認いただいたものとして受け止めている。

笹原委員：そうすると今週開催された経営協議会ではなく、10月時点の経営協議会で承認を得ていると説明されたという理解でよいのか。

議長：そうである。

笹原委員：それに関してもいくつか疑問があるが、先程説明があったビジョンの説明会は学内の合意形成のためであり、経営協議会委員からもそういう合意形成が必要だという意見や、或いは当初の議論が熟議とは言えないといった意見が出たということだが、私たちが実感として浜松キャンパスでの説明会では合意形成ができたというよりは、ビジョンについての反対意見が大勢を占めたと感じているので、そういった状況について合意形成ができたという形なのか、学長はお考えなのか。それらを含めて状況は大分変わっているように思うが、学長は合意書締結以降の状況は変わったと仰るが、説明会の中で教授や職員からの見解でビジョンについての合意が得られていない状況が明らかになっており、それでも合意形成ができたという形なのか、或いは経営協議会の委員が仰るように、合意形成に向けて、もっと努力をしないと熟議をしたとは言えないのではないのか。役員会で成案化した後に連携協議会で議論することが当初の予定だったと思うが、その際に学長からは、成案化すればきちんと俎上に載せて議論することができるという見通しを示されたが、10月の時点で浜松医科大学側から成案化はしないでほしい、或いは浜松キャンパスが合意できるような案でまとめてほしいということが示され、昨日の連携協議会でも同様の意見が示されたということだが、この状況において役員会で成案化をすることにどういう意味や意義があるのか。そこで承認されても、浜松医科大学が昨日の連携協議会とは別の態度に出て、テーブルにつくという見通しはないように思うが、何のために成案化するということになるのか。

議長：10月18日の教育研究評議会の承認を得て、経営協議会委員の意見を伺ったうえで成案化することを考えていた。しかし、経営協議会の複数の委員から、どういうこと

が決まったのかを構成員に説明することがとても大事なことではないかという意見をいただいたので、そのとおりで受け止めた。したがって、説明会は合意形成というよりも、むしろどういふ意見を構成員が持っているのかを受け止めるということであり、そこで反対或いは賛成が多かったからということではなく、とにかく我々としてこういうことを進めさせていただきたいということをお願いする、或いは説明するところに主眼が置かれていたので、笹原委員の仰ったことは我々と受け止め方が違うということになる。基本的に大学としてこういう方向に向かってこのビジョンを進めていきたいということを社会に対して、ある程度説明をしていくことがこれから必要になるので、その意味でも成案化させていただきたいと考えている。

笹原委員：連携協議会に関して、浜松医科大学が受け入れる余地がない状況の中で成案化することにどういふ意味があるのかという質問については如何か。

議長：確かに依頼書が届いており、我々としては浜松キャンパスの部局長が反対していることも理解しているが、静岡大学として社会に対して説明することをしなければ、前に進めないという状況がある。

金原委員：工学部と浜松キャンパスの説明会の両方に出席したところから感想を述べる。この説明会はあくまでもビジョンの説明会だと私は理解していたので、ビジョンをどう見るのかというものだったと思うが、工学部の説明会では残念なことに合意書の履行に関する発言が非常に多かった。これはビジョンの正否ではなく、工学部の説明会ではビジョンに反対したという教員はごく少数であったと記憶している。合意書をなぜ守らないのかという教員は何名かいたが、ビジョンを否定することはなかった。9つの目標が多いという意見はあったが、実は3つの目標は静岡キャンパスまたは浜松キャンパスが既に掲げていることであって、他の3つは根本になる教育のところであり、残りの3つが静岡側か全学が担うものである。その他には、最初の1頁目の説明文が長くて読めないという意見があった。そういう意味ではビジョン自体への反対というよりは違う方向の意見だったと思う。工学部の説明会では、少なくとも3分の1はこれで進めてほしい、他の3分の1は消極的に進めていいのではないかと、残りの3分の1は、ビジョンではなく、なぜ合意書に即してやらないのかという意見だったと記憶している。浜松キャンパスの説明会では、なぜ合意書を履行しないのかという反対だけで非常に時間を費やして終わってしまったので、ビジョンに関する議論というのはほぼなかったと記憶している。質問する側の説明会に対する考え方が大分違っていたという印象であり、浜松キャンパスはビジョンに反対しているわけではないと感じている。したがって、ビジョンをどう考えるのか、ビジョンを含めて静岡大がどうするのかという議論がほとんどなかったことが残念だったというのが正直な感想である。

福田委員：金原委員の仰るとおり合意書の履行を望んでいるが、合意書は1法人2大学案を進める内容になるので、それは1大学2校案には反対だという形の議論であると考えており、他の教員もそのような形で発言をしたと思う。学長から、教育研究評議会でのようなことが決まったのかを説明するために説明会を行ったという説明があったが、これまでは、経営協議会において両キャンパスの合意が必要なもので、きちんと説明をするべきだという意見に従って説明したと仰っていたと思うので、発言の内容が変わっていると感じている。それから、成案化して静岡大学としての方向を明らかにして、浜松医科大学に提示したいということに関しても、昨日の連携協議会の中ではそのような方向で話をしたにもかかわらず受け入れてもらえなかったと思うので、成案化しても同じようなことになるわけで、笹原委員が仰ったように、何のために成案化するのか御答えいただきたい。

議長：説明会をする際に私が申し上げた内容について、福田委員の受け止め方が異なっているように思う。つまり、経営協議会委員から、構成員にどういふことが決まったのかを説明していただきたいという御意見をいただいたので、その内容で私はこれまで説明をしている。それから、7月31日の連携協議会については、事前に今野学長にお会いして、大体こういう形で考えているので連携協議会でも説明させていただきたいという御理解を得たうえで臨んだところ、成案ではないものを受け取ることはできないし、協議もできないということだった。それならば、成案化が必要だと判断し、成案化に向けて議論を進めてきた。静岡大学としてこういうことを考えているので、協議をお願いする

ということが私の考え方である。

福田委員：7月31日の話ではなく、昨日の連携協議会では如何だったのか。

議長：昨日の連携協議会では、浜松地区の大学運営検討専門委員会の説明の後に、今野学長から、それに関連することなので静岡大学のビジョンを説明していただきたいと発言があり、説明をさせていただいた。また、依頼書について回答をもらっていないが、特に浜松地域の期成同盟会は非常に熱量が高まっているので、地元の人々が反対する中で、これを成案化するのは思い留まっていたいただきたいという発言があった。浜松地区の皆様のお思いがある一方で、静岡大学に対して様々な期待をかけている方もいることを考えていかなければならないので、大学として承認されたものを外に向かって話すということにならざるを得ないと思う。そういう意味で役員会に諮り承認を得たいと考えている。

井柳学長補佐：以前に学長私案のビジョンを浜松医科大学へ提示したところ、浜松医科大学側から成案でないものについて議論はできないという意見があり、そのため成案にして議論の土俵に乗せるという話だったと思うが、この事実認識が正しいか教えていただきたい。

議長：私はそのように受け止めている。したがって、学長一任ということでは、まだ学長私案の域を出ていないので、大学として認めていただいた上で前に進めるということにせざるを得なかった。そのため、10月の教育研究評議会では長時間にわたって議論を行い、最終的には、私がこの方針でいきたいということで、御承認いただいたと受け止めている。

川村委員：9月の経営協議会の際には、このビジョンの説明を受けた学外委員から、大変よく頑張ったというような評価を受けており、学長には是非これを皆様に説明するために持って行ってもらいたいということをほとんどの委員が仰っていたことをお伝えしておく。

川田委員：先程の金原委員の発言にあった3分の1という数字は、金原委員はそうに感じたかもしれないが、いい加減な数字だと思う。2つ目は、12月18日の経営協議会で印象にあるのは、栗村委員から、浜松医科大学に示しても受け入れてもらえない中で、このタイミングで成案化することに何の意味があるのかという発言があったことである。両キャンパスの合意形成にもう少し時間をかけるべきだという印象が私の中にはあったので、教育研究評議会でも成案化することが決まっていることを否定するつもりはないが、経営協議会委員の意見を無視して押し通して後々問題にならないのかということを懸念している。

議長：その点はこれまでも説明しているとおり、様々な意見の相違が出ていることは否めないと思うが、現時点において静岡大学として考えていることを公に示して、色々な意見をお聞きすることができると思う。浜松側の御意見を聞く中で静岡大学、或いは学長がどのように考えているのかということをお示しなされたので、これを静岡大学のビジョンとして示したうえで、御意見をいただくというプロセスがあってよいと考えている。当然に賛否両論が出ると思うし、それを受ける中で次のステップを考えていかなければいけないが、まずはこれを公にさせていただきたい。

笹原委員：2点確認したいが、先程から7月、9月の経営協議会や連携協議会の話が出て、それを根拠に発言しているが、12月の今週開催された経営協議会よりも9月の方を重視するとか、昨日時点の連携協議会で浜松医科大学から直接言われた意見ではなく、7月の意見を重視していることの意味がよく分からない。7月の議論の続きとして10月の教育研究評議会では承認されたと思う。浜松医科大学にこの案を正式に示すためだというのが、これまでの学長の説明だったと思うが、先程の説明では世の中や地域に示すという発言があり、学長は浜松医科大学ではなく社会に示すために成案化したいと仰っているのか。もう一つは、浜松医科大学から、7月の時点では成案化してないものを取り上げることはできないという意見があったにせよ、成案化したとしても取り上げることはできないという趣旨だと思うが、昨日の時点や依頼書の内容から、成案化したら取り上げるのではなく、むしろ成案化しないでほしいと申し入れがあるのに、それでも敢えて交渉相手である浜松医科大学の意向と対立するように成案化することは、浜松医科大学と静岡大学との関係性をよくする方向に働くとは全く思えない。そのあたり

はどのようにお考えなのか。

議長：この未来創成ビジョンは、まずは浜松医科大学側に示すことが第一である。第一義的には、浜松医科大学側に示すことになるが、大学間だけのことではなく、期成同盟会等のステークホルダーがかなりこの件に関わってきており、当然それ以外の様々なステークホルダーにも示す必要性があると考えている。アカデミアの責務、或いは静岡大学の責務として、当然に両方に目を向けた形で対応していかなければいけないので、浜松医科大学にまずは受け入れていただくように誠意を持って伝えていくしかないと考えている。

笹原委員：状況は変わっており、昨日の連携協議会や依頼書で浜松医科大学は成案化したら議論しようと言っているのではなく、成案化しないしてほしいと言っていることについて、学長はどのように考えているのか。

議長：我々としても我々の考え方の下に対応していくことが必要ではないかと考えている。したがって、我々としてこれまでも述べてきたとおり、大学の中で様々な意見が対立する状況の中であって、少しでも前に進めたいという思いでこれを出させていたきたい。ただ、それを受け止めてもらえるかどうかは別として、とにかく我々としてはお願いをしてやっていくしかないだろうというのが、私の思いである。

木村委員：これまでの意見を聞いて、未来創成ビジョンは、今の状況では恐らく浜松医科大学には受け入れられないものだと思うが、それを成案化していこうとするのはこの後の交渉がうまくいく方向に行くように考えていないとしか見えない。ビジョンを成立させていくというよりは、合意書案を今後うまく動かなくなるようにするというのを考えているだけのようにしか見えないが如何か。

議長：未来創成ビジョンの承認を得た際の条件の中で、これをもって合意書を白紙にするものではないとしている。我々が求めているのは、合意書の枠内で何とか協議に応じていただき、静岡県に存在する二つの国立大学として、我々は一体どういう役割を持ち、どういう責務を果たしていくべきなのかということを一緒に考えてほしいということである。

山本委員：非常に議論の進め方がまずいと感じている。せつかく9月までの間に議論をして段階を踏んで進めて教育研究評議会で承認されたことを、今この状況で違うことが起きたので、しかも外部団体の圧力に影響を受けた意見が多くなったので、それを変えるというような意見が出ていると感じる。それによって静岡大学の方針を次々に変更していけば、静岡大学の社会に対する信用を失墜するようなことが提案されているように感じる。その時の状況できちんと議論しており、浜松医科大学から成案にしなければ議論しないということで、学長が成案化することを提案し、皆さんがそれを了承したと理解している。ビジョンの説明会については、合意を得るためではなく、説明が足りないので説明すべきという意見を受けて行ったと理解している。今の議論では徐々に話が変わっているように感じた。したがって、少なくとも教育研究評議会で決定し、経営協議会でも承認されたものをまずはそのまま進め、その後次に次の手を打つことが、機関として正当な進め方ではないか。

小西委員：10月の教育研究評議会において、浜松キャンパスは反対したが未来創成ビジョンを成案にすることにまとまった理由は、井柳学長補佐の発言のとおり、学長私案のままでは浜松医科大学との交渉のテーブルに着くことができないので、少しでも事態を前に進めるために、何らかの形で一つの案にまとめなければならないという動機で行ったと理解している。その後の2か月間の成案を巡る浜松医科大学からの反応を見れば、恐らく、この提案に対する見込みはないのではないかと考えている。そうではないかもしれないが、見込みがない場合のことも考えておく必要がある。どこで見極めるかを考えて、見込みのない交渉を続けるのではなく、見込みがあるような案でもう一度出直すことも視野に入れていただきたい。

議長：これまで積み上げてきた議論があるので、まずはこれをもって浜松医科大学にお願いしたいと考えている。

小西委員：そのことは全く否定していないので、当たって駄目だった場合のことも考えておくべきであり、我々の業界ではバックトラック、すなわち行き先が行き止まりだった場合には一度元に戻り新しい考えでトライする、そうしなければ前に進めない。10月

の教育研究評議会で決まったから、そこから思考停止して新しい案を出さないというのは止めていただきたい。事態を前に進めるために成案をつくるということには全面的に賛成するので、現在の未来創成ビジョンの案が事態を前に進める力がないのであれば、この案は破棄して新しい案で事態を前に進めるための成案をつくっていただきたい。学長が今仰ったことはまったく否定していない。

佐藤委員：未来創成ビジョンについては、浜松医科大学と交渉するための一つの場合であることに間違いはないが、これは静岡大学の将来構想なので、仮に浜松医科大学がこれに乗らないとした場合であっても、静岡大学としてはこのビジョンを進めることを前提として説明しており、浜松キャンパス側からこれまで課題と指摘されていた意思決定の迅速性や機動性といったことも包含した提案になっている。浜松医科大学との交渉はしっかり続けていくことが前提であるが、一方でこの案を破棄してゼロにするわけではなく、ここに掲げている内容を静岡大学としては進めていくという前提でのビジョンであることを御認識いただきたい。

小西委員：それは私の認識と全く異なる。10月の教育研究評議会で未来創成ビジョンを大学の成案としたのは、ひとえに私案では交渉ができないから浜松医科大学との交渉のためであり、交渉に役に立たなければこれ自体を破棄することは当然だと思う。もしそうであれば、もう少し違う枠組みで、この未来創成ビジョンの細部について合意をとるプロセスが必要だったと思う。それ無しに成案として認めているのは、あくまで浜松医科大学との交渉を迅速に進めるためという目的があつたことなので、今の発言のように浜松医科大学との合意が得られなくても、このビジョンで静岡大学が進むという合意をするには、もっと広い範囲で慎重な議論が必要だと思う。そのような認識はない。

川田委員：先程の山本委員の意見にはそのとおりだと思う。議論の仕方が間違っており、外部の力が働いたからといって決めたことを変えるべきではないという意見はそのとおりである。残念なのは、なぜ機関決定のときにその意見が出てこなかったのかということだと思う。機関決定は議論の結果であり、外部から様々なことを言われ、その圧力に屈して議論を変えてきたことは議論の仕方として間違っているという、山本委員の意見に賛成である。

塩尻委員：川田委員の発言に関して、同じことがいつも繰り返され、前回の状況と今回では立場が逆になり、ある意味ではループになっているため、学長の考えは、そこを出来るだけ丁寧に熟議をして静岡大学としての案をつくりたいという思いであつたと考えている。実際には、主に静岡市や浜松市の意見なり希望なりを調整する良い案というのは非常に難しいのではないかとと思うが、そこを丁寧に未来創成ビジョンという形で提案しているので、前回の状況と今回が全く同一とは捉えていない。様々な意見交換会の中では、時間的なファクターに関する意見があり、それに対して正確なスケジュールは示せないが、出来るだけ対応したいということで、少なくとも浜松医科大学との交渉に関しては今回の案で進めたいというのが学長の考えである。ただ、未来創成ビジョンに関して、学長が説明しているとおおり、これはたたき台であり、私自身も賛成していない部分がある。しかし、その考え方は、この案に凝縮されており、大学として対応しなければいけない課題もあるのではないかと考えているので、小西委員から、浜松医科大学との交渉について、未来創成ビジョンが駄目だとしたら、また別の案を考えるべきという意見があつたが、そのときの基本的な考え方として、静岡大学生の将来のビジョンというのは、作りは異なってもかなり共通する部分があると考えている。

近藤委員：佐藤委員から、この未来創成ビジョンが浜松医科大学との協議で行き詰まったとしても、これは静岡大学としての将来構想だという発言があつたことについて、学長も確かにそういう趣旨の発言をされてきた。未来創成ビジョンが提案された際に、私からも浜松医科大学との連携がうまくいかなくとも静岡大学としてこのビジョンの方向に進むのかと質問し、そのつもりでこれはつくっていると学長から回答があつたと記憶している。ただ、先の教育研究評議会では、全体をもって成案とすることを認めているが、その九割方の部分は可変部分として認めているという事実もあるので、そういう意味でこのビジョンは静岡大学としての将来構想だから、このとおりに進めるというのは少し違うのではないかと。

議長：確かに近藤委員の御指摘のとおりだと受け止めており、静岡大学の学長として、基

本的な考え方として強調したいのは二つであり、それ以外は変えられる部分として、三つの点で認めていただいたことは、これまで申し上げたとおりである。

佐藤委員：近藤委員の御指摘のとおり、附帯事項として学長が議決に加えた条件も含めた形で先程は発言させていただいた。また、静岡大学で抱えている課題を解決するために、迅速性や機動性が課題だという認識があるので、その点はしっかりと大学として取り組んでいくべきではないかという趣旨で発言させていただいた。

議長：未来創成ビジョンの中には、様々な議論の要素が含まれていると考えている。議論の俎上に乗れば、様々な角度から1法人2大学と1大学2校制を対比しつつ、様々な議論ができると思うので、協議していただけないかと御願いをしている。

福田委員：コメント2点と質問1点がある。コメントの一つ目は、浜松医科大学が成案としないしてほしいと言う中で成案とすることは、浜松医科大学との関係をこれまで以上に悪化させることは申し上げておきたい。コメントの二つ目は、よくビジョンは歩み寄った案だという発言が出てくるが、合意書案は既に浜松医科大学がかなり静岡大学に寄り添い歩み寄った案であると我々は認識している。もちろん、合意書に沿って交渉する場合には、さらに歩み寄ることも可能だと考えている。質問については、合意書を白紙撤回するものではないとは言うものの、合意書案とは異なる案を成案にした場合は、機関決定として二つの異なる案が存在する形になるが、外部や浜松医科大学から、我々も合意書との関係がどうなるのかということ聞かれることがあるので、どのような考えで整理しているのかお伺いしたい。

議長：基本的には合意書があり、それを前提にしつつ、我々の考えていること、或いはここで大事なことは将来の静岡県における国立大学として、こういう役割やこういうビジョンを持って対応していくことも必要ではないかということ議論するために、このビジョンが役に立つのではないかと考えている。そういう視点で少しでも歩み寄れるものに合意書が変わっていけば一番良い。合意書を白紙化しないことの意味としては、合意書をベースにしつつ、例えば、静岡大学側が歩み寄れるのはどういうところか、将来に向かって議論できる叩き台だと考えている。

福田委員：機関決定した中で、あくまでも合意書が上位のものであり、今回のビジョンは交渉していくための一提案という考えと理解すればよいか。

議長：両機関が合意しない限り合意書の白紙化はされず、合意書の内容をより良くしていくため、或いは将来、二つの大学が様々な社会的な課題を解決していくために、静岡県にある大学として、どういうことをやればもっとより良い関係が築けるのかということを含め、互いに将来のことを協議したいと考えている。二つのものが併存することになるが、静岡大学としてはこういう考え方を持っているので、協議に乗ってほしいということ伝えていきたいと考えている。

福田委員：合意書としては相手があることなので、両方が納得しないといけないのはもちろんであるが、機関決定した静岡大学の考えとして、合意書の内容の方がまだ上位にあるという理解でよいか。

議長：合意書の中にあることがなかなか進められないという状況がある。したがって、なるべく互いに歩み寄っていきこうという考えだが、浜松医科大学は相当歩み寄っているという意見があり、そうではないと考えている方もいる。双方でその辺りはもう一度話し合いをしていかなければ、埋め合せることが難しいと思う。

水谷委員：今の点ははっきりしておきたい。静岡大学として1法人2大学に再編するという方向性を機関決定したうえで合意書を結んでいる。今回は大学の再編の仕方が1大学2校案になるが、これは前の機関決定した1法人2大学に再編案が廃止されたわけではなく存在しており、なおかつB案としてこの1大学2校案も存在するという状態なのか。前の機関決定した1法人2大学への再編は撤回し、B案だけが存在する状態なのか、どちらなのか。

議長：10月の教育研究評議会で承認された内容の3つ目の項目になる。つまり、未来創成ビジョンを成案とすることで合意書の白紙とするものではないとしているので、水谷委員の発言にあった整理では前者の捉え方ということになる。

水谷委員：合意書の内容を白紙撤回することを静岡大学として提案するものではないということと、静岡大学として1法人2大学への再編を機関決定したことは連続している

が、相対的には別のものである。合意書の白紙提案をするわけではないと言いつつも、静岡大学として機関決定した1法人2大学への再編方針を撤回することも論理的には可能だが、そうではなくA案とB案が併存しているという状態になるということの確認である。

議長：基本的には形としてはそういう形にならざるを得ない。非常に難しい構造になるが、合意書の中にある再編を伴う2大学にすることに対して、学内で合意が得られず、歩み寄れる方向に持っていきたいということで提案をしたものが未来創成ビジョンになるので、併存と言われれば、その構造になる。

高倉委員：併存という言葉やA案B案という整理があったが、そういうシェーマでは片付けられないような気がしており、仮にそのシェーマで当初の案をA案とし、今回の案をB案とした場合に、そのウエイトは異なる。その点は我々もしっかり理解しておく必要があり、併存と言ったらパラレルになると思うが、これまでの議論の積み重ねでは、A案では学内的にも対外的にも難しいため出てきたのがB案になるので、存在としては確かに並立として両方ともあることになるが、そういうきれいな切り分け方はできず、後者の方に我々はウエイトを置いているというところを確認しておくべきだとは思っている。私はそのように受け止めている。

議長：これまでの議論では、静岡大学として、考え方が両方に割れているという状況の中で、それをなんとか一つの方向性を打ち出すため、このビジョンを検討させていただいた。それに対して、色々な不満や反対の意見もあることは承知をしているが、次に進むためには、先ず何か一つ出さなければならぬので、たたき台としてこれを出させていただきたい。

近藤委員：私自身は未来創成ビジョンの方が重いとは思っていない。これまでの経緯を踏まえても、小西委員の発言にもあったとおり、これは膠着している議論を前に進めるために大学として成案とすることを教育研究評議会で承認したものであり、合意書で描かれている具体的な1法人、再編を伴う2大学案をオーバーライドするものとして承認した覚えはない。

福田委員：近藤委員と同じ考えである。

金原委員：以前から評価担当の立場として、平成29年に「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」が廃止され、静岡大学は羅針盤のないまま航海している大学になったと感じていた。今回の未来創成ビジョンは、もちろん浜松医科大学との関係もあるが、やはり静岡大学の未来をどうしたらいいのかを考えているわけである。そういう認識がなかったというのは、私は全部を読めば、これは静岡大学のビジョンと戦略を語っていることがわかると思う。そういう意味で、皆さんはこれをやっという形で承認したと思っている。その中に浜松医科大学との今の膠着状態を解決する一つの案として、1法人1大学2校案を提案していると思う。その意味ではハイブリッドであり、大学としてのビジョンと戦略を示し、その戦略として1法人1大学2校案を組み立てているはずだと考えている。浜松医科大学が難色を示したときに、そのビジョンと一緒に話し合うということならわかる。そこが、持っていき方なのではないかと思うので、成案化しないでほしいというのは、静岡大学がビジョンを示そうとしているのにやめてほしいというのは、正直よく分からない。静岡大学がどうなっていくのかが含まれているが、叩き台なので、皆さんがもっと良くしたいということを入れていけば良いはずである。否定すべきものでもなく、これをどう進めるのか。もちろん、浜松医科大学との関係は慎重に、学長が説明責任を果たして誠実に進めることであるが、そこは我々も考えながら進めていくことが基本だと思っている。

議長：金原委員の発言のとおり、我々はビジョンを掲げる必要性があり、それが不十分だと言われれば、これから議論していかざるを得ないと思うが、こういう方向性で考えているということを示すことが不可欠だと思う。もちろん、色々な意味で十分ではないという意見があるが、十分なものを出さないといけないということでもなく、可変部分があるので、そういったものを盛り込みながら、静岡大学の将来的なビジョンを明らかにさせていただきたい。

福田委員：あくまでも成案とするのは浜松医科大学に提示するための手段であって、これが静岡大学のビジョンだということであれば、1法人2大学か1大学2校制のどちらが



良いのかということを含めて静岡大学のビジョンとして議論をすべきであり、これまでその議論がきちんと出来ているとは捉えていない。

笹原委員：今までの議論を聞いていると、委員によって相当理解が違っており、ビジョンは浜松医科大学に示すためのものだと理解していたが、そうではなく、これ自体が静岡大学としてのビジョンということになると、例えば医工情連携を深めることを議論しているのに、学群制では情報学部が医工とは別になっており、そうした点を含めて曖昧にしたままでは困る。それを交渉相手がいるから可変的だという説明をしているのに、一方でそれ自体が静岡大学のビジョンだという非常に曖昧な説明があり、或いは先程の合意書案と1大学2校案が併存するという議論の際は、私も合意書の方が機関決定をして両大学で一旦決定しているものなので、そちらの方が当然重いと考えているが、それについても理解が違うので、極めて曖昧模糊とした状況であり、質問をしてもその時によって答えが違うという非常に困った状況なので、あまり確固としたことは決まっていない状況であるということだけを確認していただく方がよいと思う。

桐谷委員：この議論を続けて3年近く経つが、当初は合意書にある2大学の分割案を巡って色々議論し、石井学長の体制のときに、合意書の締結後に文部科学省からの施行通知があり、静岡市に協議会を開いたが地元の理解は得られなかった。その後、第三者評価においてC評価を受けて、2大学分割案は原点から見直すところまできている。それを受けて、昨年7月に学長から1大学案が出されたが、浜松医科大学とのこともあるので、両方の意見を取り入れて今回歩み寄りという形で1大学2校案を出した。A案を2大学分割案、B案を1大学2校案とするならば、A案の優先順位は低い。今回の機関決定は、A案を廃止してB案だけでいく方がすっきりすると思う。その辺を曖昧にしていることは、ある種の両義的なものを持っており、あとは交渉の問題だと思う。合意書の2(6)の解釈については、合意書全体について解釈の相違が場合には、双方が誠意を持って対等な立場で協議するのであり、浜松医科大学の意見がそのまま通るような奴隷契約のような合意ではないので、今回は互いに対等な立場で話し合い、より良き点を見つけるということで何ら問題ないと思うが、その点は如何か。

小西委員：C評価が1法人2大学案の否定だという見解は、当時の局長にも何度も確認してそうではないということが議事録に残っている。教育研究評議会において、その発言をすることは止めていただきたい。

原和彦委員：桐谷委員から奴隷云々の発言があったが、その発言で浜松キャンパスは静岡大学の中で一体どういう立ち位置なのかという疑問を覚えるので、慎重に発言していただきたい。これまで浜松キャンパスがきちんと議論していることを否定するような発言は止めてもらいたい。

議長：現状は双方の歩み寄りが難しいという状況の中で、なんとか着地点を見つけていかなければならないという構図になっている。その意味で、我々の方で浜松キャンパスと静岡キャンパスが歩み寄れることを考えたものであるが、その受け止め方が難しいことが、これまでの議論の中で出てきているのではないかと考えている。ただ、何かきっかけを持って対応していかなければ先に進めないの、このままスタックしてしまうのか、何かやってみるという方向で行くのかのどちらかの選択だろうと思う。賛否はあるにしても時間をかけて議論したものを、まずは浜松医科大学側に提案をさせていただき今後、可変部分についても議論ができると思う。ただ、1法人1大学2校制について、我々が考えているのは、先日の説明会の中でも、本部が静岡にあり浜松キャンパス側には、不自由、不便だと感じるものがたくさんあるという意見が出ており、その中には今後改善していかなければならないことも含まれている。学長所感でも述べたが、一体感を持って静岡大学を運営していく一助として、これを議論したい。

福田委員：工学部の説明会の中で、私から学長に静岡キャンパスでもこういうことをきちんと説明してくださいということをお願いしたことがあり、例えば、この成案が通れば、静岡大学の名称ではなくなり、本部は浜松に置かれ、評議員は東西が同数になり、浜松医科大学から学長が出るということ構成員の皆さんが納得しているのか、静岡キャンパスの部局長から一言ずつ伺いたい。

議長：その辺りは、私が各部局長に問うているわけではないので、私の心意気をお示したということに留まる。

福田委員：非常に大切なことなので、当然に説明するべきだと工学部の説明会で私は申し上げた。

笹原委員：情報学部の説明会でも、大学名にこだわらないこと、本部の場所にこだわらないことについての指摘や質問があったのでお願いしたい。

議長：それについては、私の一存で変えることができないということも説明している。仮に浜松医科大学が今回のビジョンに乗って、そういう事態になるとすれば、そういう議論をしていかなければならないと思う。

笹原委員：全力で成案化して折衝すると学長は仰ったが、仮に浜松医科大学がこれを受け入れて何か希望を出してきたとしても、それが通るかわからないということを今説明されたのか確認したい。

議長：どういう条件が出てくるのかを今想定することはできない。例えば、静岡大学の名称にこだわらないということ盛り込んでおり、今野学長からも本当にそうなのかということ昨日聞かれたが、私としては新しい皮袋を持った大学をつくるならば、やはり名称を変えることも一つ覚悟しなければいけないことではないかと御答えしている。これはあくまでも私の考えであり、今後の検討の対象となった際には議論していかなければいけないと考えている。

木村委員：もしそうだとすれば、学長のリーダーシップで意地でもその方向でいくということ学長がここで発言される方がよいと思う。

議長：それは私に対しての踏み絵だと思うが、私としては、そういう気持ちを持って、この案に取り組んでいくという心意気はある。

福田委員：当然にこの案に賛同している部局長は、その構成員の意見も含めて、学長の考えに賛同だと私は捉えている。そうでなければ駄目だと思う。

高倉委員：おそらく部局長の方々もそれぞれに意見があり、部局の場合は構成員を抱えており、一つ一つの発言が重いので、そこを求められるのは酷だと感じる部分があるが、私は部局を代表するわけではないので、一評議員として申し上げれば、学長の大学名称にはこだわらないという覚悟は非常に賛同できるものであり、その意味では、私は賛成であることを表明させていただく。

福田委員：部局長は部局を代表するものであって、当然、その構成員の意見を代表するものであり、そのために説明会が開かれたのだと思う。ここで突然出た話ではない。

熊倉委員：10月の教育研究評議会で長い時間を掛けて成案にすることを決定した。その中で諸々議論があり、学群・学類制や大学の名称についても様々な意見があるが、9つの目標と1大学2校案を確定的なものとし、他は可変性のあるものという形で承認されたということである。教育学部の説明会では、名称のことについても説明があったが、それに対して色々な言及があったわけではない。むしろ、その大枠のところで様々な意見があり、その部分についてはこれからの議論になるだろうと考えている。私としては教育研究評議会で長い時間をかけて決めたことは尊重すべきであり、もちろんビジョンも含めて合意されたと思っているが、その解釈は色々あるのかもしれない。そこはある一定の理解は示しつつも、結論としてはそれを成案とすることで認められたわけなので、その後色々な状況があるかもしれないが、静岡大学として成案として示すこと自体に非常に重みがあると思うので、そういう意味で学長がこれを成案として持っていきたいということを強く支持したい。

山本委員：私も熊倉委員の意見に賛成である。あの時の議論でこの状況を打開するためにビジョンに対して賛成し、学長に一任することを皆さんは承認したはずである。したがって、私はそうすべきだと思うし、福田委員の仰った細かいことについては、これから決めることだと認識している。とにかく先に進めるためには、議論で決めたことを進めていくのが正しいことだと思っている。

福田委員：10月の教育研究評議会の議論に対して、それを蒸し返すつもりはない。私が申し上げたのは、そういう可能性に対して説明をしたうえで、構成員が納得しているのかということを確認しているだけである。

笹原委員：こうして議論を聞いているとその理解に差があり、この差に決着をつけようとするエンドレスで議論することになり、浜松キャンパスでも皆が同じような考えを持っているとは限らないが、このビジョン自体が浜松医科大学と交渉するためのものとい

う反面、社会に示すとか静岡大学の将来ビジョンであるとか、色々なことを言うたびに、それぞれの解釈が違うということが生じるので、そういう曖昧なものであることを認めざるを得ないと思う。どこかに決着させようとするれば、それは違うと議論になり、教育研究評議会で学長自らが議決を提案し機関決定したことなので、そこを今更覆すのかという議論にもなる。どこに力点おくのかによっても違うし、合意書以降の状況が変わっていると学長から何度も説明があったが、7月や10月の教育研究評議会の時点と現在では状況が変わっていることは明らかなので、非常に曖昧な中で議論が行われたことを確認しておくのが、今日のところは一番よいのではないか。10月の時点では成案化して浜松医科大学と交渉する形で一応決着したということは認識しているが、昨日の連携協議会で浜松医科大学からもう態度がある程度示された中で敢えて成案化することは、少なくとも浜松医科大学との交渉と両大学の将来や関係性を考えた時にプラスになるとは思えないので、最終的には役員会で決定することとは思いますが、この状況の中では成案化することは良くないと考えている。

議長：笹原委員の意見は承知した。ただ、同時に他の委員の意見もあり、熊倉委員からも発言があったが、かなり長い時間をかけて方向性について議論をしており、短期間で状況が変わってきている部分はあるにしても、一方で静岡大学として長い時間をかけて方向性を出したという重みがあると考えている。したがって、様々な懸念や危惧があることは理解しつつ、これまで積み上げてきたことを進めさせていただきたい。

川田委員：私も教育研究評議会で決まったことは尊重すべきだと思うし、そこを覆すつもりは全くない。もし、この案に浜松医科大学が乗ったとき、大学の名称と法人本部をどこに置き、どういう体制をとるのかということ、一番のポイントとして議論の対象になると思うので、あの場で賛成して一任したということは、皆さんが部局をきちんと説得するという責任があることだけはお伝えしたい。

田中委員：人文社会科学部としては、学長を信頼してついていく。基本的には色々な交渉になるだろうし、今ここでこれが良いあれが良いと手足を縛っても仕方がない。これからさらに熟議が始まるだろうし、学長として言うべきことは確認されたので、そこを元に議論をしていき、それが我々の将来構想でもあるというのは、金原委員の発言のとおりであり、一つずつ議論が積み重なっていくのだろうと思う。今これをしなければ、全く何もないうままになり、この現状がずっと続いていくことだけは避けていただきたいと強く思っている。信頼しているので、どうぞ進めて頂きたい。

近藤委員：これを成案として浜松医科大学との協議に臨むことは、川田委員の仰ったように教育研究評議会で承認されたことなので、それを覆すつもりはない。以前に別の文脈でこういうことを是非きちんとお考えいただきたい、或いは整理しておいていただきたいということをお願いしたことの繰り返しになるが、1法人1大学2校案をもって協議に臨もうとしたときに、浜松医科大学がこれに乗ってくれるかどうかの一つの大きなファクターとして、2校それぞれにどれだけのものを本当に委譲できるのかということがある。出来る限り委譲するというのは、表現としてはわかるが、具体的に何が委譲できて、何が委譲できないのかが明らかにならない限り、その是非を浜松医科大学としても答えようがない。したがって、それを法的な部分も含めて、現在の制度の下で出来る範囲のうちこの部分を委譲するという、それ以外の部分はこういう制約があって出来ないということをきちんと整理して持っていかなければ、単に出来るだけ委譲するという表現では、先方としても、もう少し調べてから持ってきてほしいとしか言いようがないと思う。

議長：制度上、出来ることと出来ないことがあるというのは、そのとおりだと思う。その辺りは、どのぐらいの時間を掛けられるか分からないが、できる限り努力したいと考えている。

井柳学長補佐：川田委員の発言に対して、熊倉委員が既に指摘したことの繰り返しになるが、先日の教育研究評議会で決まったことは、普遍的に動かさない部分と可変的な部分をきちんと整理しており、川田委員が指摘したことは、あの議論では可変的な部分に入っていたということを確認したい。

川田委員：今の発言はそのとおりだと思う。ただ、この案で浜松医科大学に譲歩しているのが、その項目にしか出てきていないので、必ず争点になる。その時にそんなことは考

えていなかったというのは、もし浜松医科大学がこれに乗った時に、それは通用しないだろうと思うので、皆さんが責任をもってあの場で承認したということを確認していただきたいということである。

井柳学長補佐：あの場において、可変的な部分に入れるということで議論はなかったと思う。ただし、議論すべきことの一つという認識である。

池田委員：グローバル共創科学部でも10月18日以前に、未来創成ビジョンに対して我々の方向性に合致しているのか、これに乗って大丈夫なのかという議論を教授会でしている。その際には、方向性がかなり近いということ、色々な学部との連携をつくり出していかなければならない状況の中で、このビジョンの発想というのは、静岡県の取り組むべき課題という点に近いということもあり、学群・学類制などの疑問があるにせよ、この方向性で良いのではないかとということで領域の了承を得ている。その後、10月18日の教育研究評議会があり、そこで明確に9つの目標、1法人1大学2校制、合意書の白紙撤回はしないということが決まったということがあり、その範囲において、領域の了承は変わらないということで維持されている。法人の本拠地や名称などは、とても大事なことなので、今から考えていくということで理解をしている。そのことまで領域の構成員は了承しているわけではない。ただ、もし議論しなければならないという時期が来たら、しっかりと責任のある領域の中では議論をしたいと考えている。したがって、グローバル共創科学部は、この未来創成ビジョンを成案にしていっていただきたいという方向で納得している。

間瀬委員：グリーン科学技術研究所では、それぞれの本来の部局で議論に参加してもらうということで、研究所として意見をまとめなかった。先程の可変という議論は、前回の議論の時に、その三つの部分の資料だけを出すのではなく全体として出して、部分的に可変とした。全体として出すことに関して我々は認めているので、それには責任があるというのはそのとおりだと思う。したがって、そこまでの範囲ではないとか、そこまで議論してないから違うというような意見には違和感がある。教育研究評議会で決めたことは、全員が納得し成案にすることも承知したうえで今日の議論をしていると思うが、浜松キャンパスからの意見は、一步先のところで起きるかもしれない事態に対するものなので、それを考えたことがない方は是非考えていただきたい。

水谷委員：先程A案B案と申し上げたが、既に機関決定されているので「案」ではなく「方向性」と言うが、1法人2大学に再編するA方向性の中では、大学の名称や法人の場所の一定の落としどころが見えてきたことも前提にあって、今のような議論が出ていると思うが、1法人1大学2校制という新たなB方向性を出すのであれば、A方向性でこのように固まってきたのだからB方向性もそうだという話はできないと思う。一般的に、静岡大学と浜松医科大学という独立していた二つの国立大学が法人統合する場合には、法人の場所や名称、統合の形態についてはこだわらないというのが当たり前だと思う。そういうものについて前提なしに議論するというのが、対等な組織体が統合再編を目指す時は当たり前のスタンスである。B方向性を新たに打ち出し、当たり前のスタートとして、こういうものについても一から考え直し、互いに予断を持たないというのが基本的な方向性だと思う。その点では、おそらく地域創造学環の教員はそのように理解していると思っている。

議長：これからの在り方について、様々な御意見をいただいたことに関して御礼申し上げる。大学を預かる者として、これを是非前に進めたいと考えており、これを明らかにしていくときに様々な反対の意見があったことを踏まえたくて対応させていただくので御了承いただきたい。

## 2 静岡大学放射線障害予防規則の一部改正について

矢永理学部准教授から、資料2により静岡大学放射線障害予防規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 3 未来創成基金制度改正について

佐藤委員から、資料3により未来創成基金制度改正について説明があり、審

議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

福田委員：100周年記念事業の特定基金について、期限はあるのか。

佐藤委員：今後、具体的に検討することになるが、ご要望をお聞きしたい。期限が必要か、或いは期限がない方がよいのか。

福田委員：寄附のお願いを続けている状況であり、いつまでになるか分からないので、期限がない方がよい。

#### 4 釜山大学校（大韓民国）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料4により釜山大学校（大韓民国）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

### III 報告事項

#### 1 令和5年度第8回企画戦略会議（令和5年12月6日）報告

議長から、令和5年度第8回企画戦略会議（令和5年12月6日）について、資料5により報告があった。

#### 2 ジョブ型研究インターンシップ推進協議会への入会申請について

塩尻委員から、ジョブ型研究インターンシップ推進協議会への入会申請について、資料6により報告があった。

#### 3 大学の地域貢献度に関する全国調査2023について

塩尻委員から、大学の地域貢献度に関する全国調査2023について、資料7により報告があった。

<委員等から出された意見>

金原委員：評価担当として、大学評価は厳しいがこちらの評価は結構良いので励みになる。また、東洋経済で毎年就職に関する調査が出ており、静岡大学の評価は結構高いので、それを外部に宣伝することありだと思ふ。文部科学省の評価ではなく、民間の評価がよいことを外に打ち出せばよいと思ふ。

塩尻委員：今回の総合ランキングの上位は国公立が多いので、そういう意味では静岡大学は頑張らなければいけない。また、16位ではホームページに出すことは如何かと思ふが、上位の大学では調査結果を宣伝している大学もあるので、そういったアピールも非常に大事だと思ふ。

福田委員：大学ホームページに是非出していただけてよいと思ふが、510大学中の16位などとすればよいと思ふ。

佐藤委員：現在、今年初めて統合報告書をまとめており、期日に間に合うかどうかという点もあるが、これを上げるにはどうすればよいかという取組とあわせて、広報を通じてアピールできることを検討したい。

#### 4 電子ジャーナル転換契約によるオープンアクセス出版について

川田委員及び河合委員から、電子ジャーナル転換契約によるオープンアクセス出版について、資料8により報告があった。

#### 5 中期目標・中期計画の変更手続き等について

森田委員から、中期目標・中期計画の変更手続き等について、資料9により報告があった。

#### 6 学長選考・監察会議の審議状況について

山本委員から、学長選考・監察会議の審議状況について、資料10により報告があった。

7 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料11により報告があった。

8 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料12により報告があった。

#### IV その他

1 「静岡大学社会連携シーズ集 2024-」原稿作成について

塩尻委員から、「静岡大学社会連携シーズ集 2024-」原稿作成について、資料13により説明があった。

2 令和5年度学位記授与式及び令和6年度入学式について

議長から、令和5年度学位記授与式及び令和6年度入学式について、資料14により説明があった。

<委員等から出された意見>

笹原委員：今年度から、部局長は所属キャンパスだけでなく、両方の地区で参加するのは、どういう事情と意味があるのか教えていただきたい。

総務課長：昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として、部局長には所属キャンパスのみの出席を御願いしていたが、コロナ禍前の形に戻した対応となる。

3 令和6年学長年頭挨拶について

依藤総務部次長から、令和6年学長年頭挨拶について、資料15により説明があった。

4 令和6年度主要会議開催予定表について

議長から、令和6年度主要会議開催予定表について、資料16により説明があった。

議事終了後、議長から12月末をもって退任する陪席者の紹介があり、下村学長補佐からの挨拶の後、議長から謝辞が述べられた。

以上